

証券コード 7357

(発送日) 2026年5月13日

(電子提供措置開始日) 2026年5月7日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿四丁目1番6号
株式会社 ジオコード
代表取締役社長 原 口 大 輔

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区代々木二丁目3番1号
ホテルサンルートプラザ新宿 1階「芙蓉」（ふよう）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第22期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）計算書類報告の件
決議事項 議 案 取締役5名選任の件
4. 電子提供措置事項
2頁の「電子提供措置事項について」をご参照ください。
5. 招集にあたっての決定事項
3頁の「議決権行使方法のご案内」をご参照ください。

以 上

~~~~~  
◎お土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 電子提供措置事項について

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト(以下「サイト」という。)に掲載しておりますので、いずれかのサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

### 【当社サイト】

<https://www.geo-code.co.jp/ir/meeting/>

### 【東京証券取引所サイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証サイトにアクセスし、「銘柄名(会社名)」に「ジオコード」又は「コード」に当社証券コード「7357」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記のインターネット上の当社サイト及び東証サイトにその旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しております。ただし、電子提供措置事項のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款に基づき、本書面に記載しておりません。なお、当該事項は、監査役及び会計監査人がそれぞれの監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

## 議決権行使方法のご案内

株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法で議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### ■当日ご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**株主総会日時**

2026年5月28日（木曜日）午前10時

### ■当日ご出席されない場合



#### ■ 書面（郵送）による議決権のご行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限**

2026年5月27日（水曜日）午後6時30分 必着



#### ■ インターネットによる議決権のご行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限**

2026年5月27日（水曜日）午後6時30分まで



「スマート行使」によるご行使

▶詳細は4頁をご覧ください。



議決権行使コード・パスワード入力によるご行使

▶詳細は5頁をご覧ください。

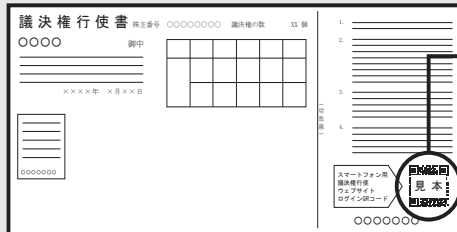
### 書面とインターネットにより重複して議決権をご行使された場合

書面（議決権行使書）とインターネットにより重複して議決権をご行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

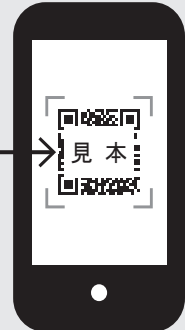
# 「スマート行使」によるご行使

## ①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



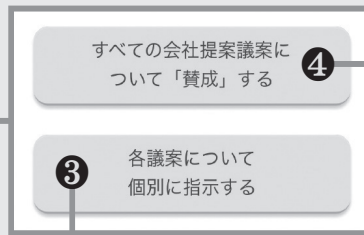
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



## ②議決権行使ウェブサイトを開く



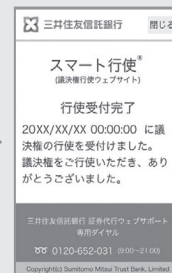
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



## ③各議案について個別に指示する



## ④全ての会社提案議案について「賛成」する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！



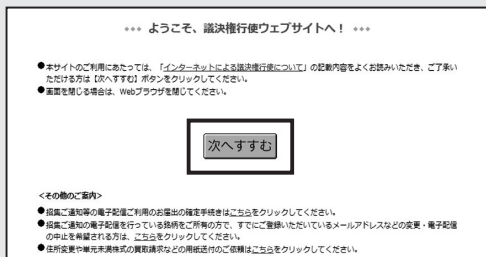
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。



# 議決権行使コード・パスワード入力によるご行使

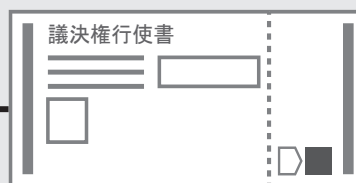
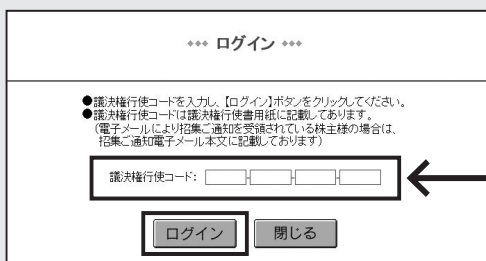
## ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスします。



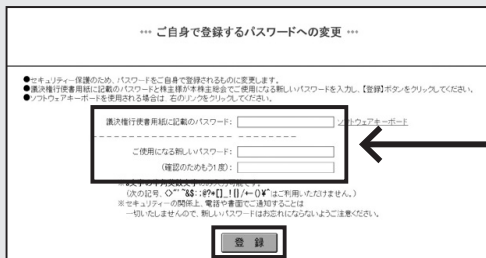
<https://www.web54.net>

## ② 「議決権コード」を入力し、「ログイン」をクリック



「議決権行使コード」は、議決権行使書用紙の宛名面に記載しております。

## ③ 「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック



「パスワード」は、議決権行使書用紙の宛名面に記載しております。

**以降は画面の案内に従って賛否を入力ください**

ご不明な点につきましては、  
 以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について  0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会  0120-782-031 (平日9:00~17:00)

# 事業報告

(2025年3月1日から)  
(2026年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価高騰に伴う個人消費への影響に加え、中東情勢の緊迫化や米国の通商政策の動向、為替相場の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主たる事業領域とする国内インターネット広告市場は、2025年には4兆459億円（前年比10.8%増）に達しました。総広告費に占める割合も50.2%と初めて過半数を超え、広告媒体の主軸としての地位を確立しつつあります（出所：「2025年 日本の広告費」株式会社電通）。また、当社グループがクラウド業務支援ツールを提供する国内SaaS市場においても、労働人口の減少に伴うDX推進やAI技術の普及を背景に、需要は引き続き拡大しており、2029年度には3兆3,975億円規模に達すると予測されております（出所：「ソフトウェアビジネス新市場2025年版」株式会社富士キメラ総研、「SaaS業界レポート2025」スマートキャンプ株式会社）。

当社グループは、このような事業環境のもと、安定的かつ継続的な事業拡大を目指し、既存顧客の深耕及び新規顧客の獲得に注力してまいりました。主力事業であるWebマーケティング事業とクラウドセールステック事業を中心に、東京及び大阪を主な拠点として、営業活動と自社のWebマーケティングノウハウの活用を通じた受注強化に取り組みました。

また、AI技術の急速な進展を踏まえ、従来のマーケティング手法の高度化に加え、AI検索環境への対応（AIO/LLMO）を含む新たなサービスの提供を開始するなど、サービス領域の拡張を進めてまいりました。さらに、社内に専門チームを設置し、AI技術の活用による業務プロセスの効率化及び内製化を推進するとともに、クラウドセールステック領域においても生成AIを活用した機能開発を進めることで、顧客企業の営業活動の高度化及びDX推進への貢献を図ってまいりました。

加えて、当連結会計年度においては、同業2社（株式会社Tria及び合同会社ミニマリストティック）を子会社化し、M&Aを通じた非連続な成長戦略を推進いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,893,429千円となりました。営業利益は、増収による利益の押し上げに加え、AI活用による業務プロセスの一部内製化を通じた費用抑制等が寄与したものの、Tria株式及びミニマリストティック持分の取得に関連して発生したM&Aアドバイザー費用等を販売費及び一般管理費に計上したことにより、営業損失7,752千円となりました。経常利益は、余剰資金を活用した有価証券投資に係る配当収益及びカード決済に係るキャッシュバック収益等の営業外収益が、営業損失及び株主優待費用等の営業外費用を上回った結果、経常利益19,080千円となりましたが、M&A関連費用の連結上の費用計上及びこれに伴う税効果の影響により、親会社株主に帰属する当期純損失は7,600千円となりました。

なお、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前年度との比較については記載しておりません。

また、報告セグメントごとの事業の状況は、以下のとおりであります。

#### （Webマーケティング事業）

Webマーケティング事業においては、提供サービスの品質向上に引き続き取り組むとともに、AI検索環境への対応やAI技術を活用したWebサイトのセキュリティ診断サービスの提供、自社メディアの強化等に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,630,197千円、セグメント利益は435,532千円となりました。

（注）当社グループは、2025年7月より「AI最適化サービス（AI0/LLMO）」の提供を開始しております。これに伴い、同年9月より従来の「オーガニックマーケティング」を「AI最適化・SEO・Web開発」へ、「Web広告」を「インターネット広告」へそれぞれ発展的に改称し、提供サービスの高度化及び領域拡大を図っております。

(クラウドセールステック事業)

クラウドセールステック事業においては、顧客に対する導入・定着支援を徹底するとともに、生成AIを活用した新たな機能（名刺管理、議事録の作成・要約、営業活動・商談内容及びその結果の解析・分析・履歴の自動入力等）の開発・提供等を推進し、プロダクトの競争力強化に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は263,231千円、セグメント利益は24,323千円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した当社の設備投資の総額は、7,558千円（無形固定資産を含む）であります。主なものは、人員増加等に備えたPC及び静岡やらまいかデジタルラボ移転に伴う内装工事等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2025年12月12日付で株式会社Triaの発行済株式総数の51%を取得し、同社を連結子会社といたしました。

2025年12月25日付で合同会社ミニマリスティックの出資持分の51%を取得し、同社を連結子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 19 期<br>(2023年 2 月期) | 第 20 期<br>(2024年 2 月期) | 第 21 期<br>(2025年 2 月期) | 第 22 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年 2 月期) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | —                      | —                      | —                      | 1,893,429                           |
| 経 常 利 益(千円)                | —                      | —                      | —                      | 19,080                              |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)(千円) | —                      | —                      | —                      | △7,600                              |
| 1 株 当 た り<br>当期純損失(△)(円)   | —                      | —                      | —                      | △2.72                               |
| 総 資 産(千円)                  | —                      | —                      | —                      | 2,811,714                           |
| 純 資 産(千円)                  | —                      | —                      | —                      | 1,218,505                           |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)        | —                      | —                      | —                      | 385.71                              |

(注) 第22期より連結計算書類を作成しているため、第21期以前の各数値については記載していません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 19 期<br>(2023年 2 月期) | 第 20 期<br>(2024年 2 月期) | 第 21 期<br>(2025年 2 月期) | 第 22 期<br>(当事業年度)<br>(2026年 2 月期) |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 1,519,075              | 1,520,546              | 1,582,072              | 1,898,783                         |
| 経 常 利 益(千円)             | 119,665                | 22,332                 | 27,889                 | 96,749                            |
| 当 期 純 利 益(千円)           | 79,663                 | 14,212                 | 16,732                 | 69,366                            |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 30.21                  | 5.20                   | 6.05                   | 24.87                             |
| 総 資 産(千円)               | 2,014,853              | 1,940,421              | 1,838,106              | 2,534,034                         |
| 純 資 産(千円)               | 1,239,947              | 1,219,769              | 1,171,431              | 1,155,457                         |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)   | 454.81                 | 441.67                 | 420.91                 | 413.24                            |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金<br>(千円) | 当社の議<br>決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------|---------------|--------------|---------------|
| 株 式 会 社 T r i a | 1,000         | 51%          | デジタル広告運用      |
| 合同会社ミニマリスティック   | 10,000        | 51%          | デジタルマーケティング事業 |

(注) 2025年12月12日に株式会社Triaの発行済株式総数の51%を取得し、同社を連結子会社としております。

2025年12月25日に合同会社ミニマリスティックの出資持分の51%を取得し、同社を連結子会社としております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展や生成AIの普及により大きく変化しております。特に、生成AIの進展に伴い検索行動やマーケティング手法が高度化するなど、競争軸そのものが変化しつつあり、当社グループが属するインターネット広告市場及びSaaS市場は今後も成長が見込まれる一方で、競争環境は一層高度化・複雑化しております。

このような状況のもと、当社グループは持続的な成長及び企業価値の向上に向けて、以下の課題に取り組んでまいります。

##### ① Webマーケティングサービスの高度化

当社グループは、インターネット広告運用、SEO対策及びWebサイト制作・改善等の従来のWebマーケティング支援に加えて、AI検索最適化（AIO/LLMO：生成AIを活用した検索結果への表示最適化）にも対応したサービスを提供しております。生成AIの普及に伴う検索行動の変化に対応するため、AI検索最適化領域への対応を強化するとともに、コンテンツ品質の向上、導線設計の最適化、データ分析の高度化を推進してまいります。

また、インターネット広告運用においては、各媒体の自動化機能や最適化技術への対応を進めるとともに、各施策との連携を強化し、運用ノウハウ及びデータ活用の高度化を推進することで、広告効果の最大化及び顧客単価の向上を図ってまいります。

##### ② クラウド業務支援ツールの競争力強化

クラウド業務支援ツールにおいては、顧客ニーズに即した機能開発の高度化に加え、導入後の活用支援（カスタマーサクセス）の強化により、利用定着の促進及び顧客単価の向上に取り組んでまいります。また、外部サービスとの連携強化を通じて提供価値の拡充を図るとともに、継続課金型ビジネスとしての特性を踏まえ、ストック型収益の安定的な成長及び顧客生涯価値（LTV）の最大化を推進してまいります。

##### ③ 多様な販路の確立及び収益基盤の安定化

当社グループは、持続的な成長の実現に向けて、新規顧客の獲得と既存顧客への提供価値の拡大を両立させることが重要であると認識しております。オウンドメディア（注1）の活用やSEOノウハウを通じて、Web経由の受注拡大を図るとともに、既存顧客に対するアップセル（注2）及びクロスセル（注3）を推進し、顧客単価の向上に取り組んでまいります。ま

た、大手企業、代理店及び金融機関等とのアライアンス強化により、販路の多様化を図るとともに、顧客との継続的な関係構築を通じてストック型収益の拡大及び解約率の低減を推進してまいります。

さらに、M&Aを通じたグループ会社の拡充も含め、顧客基盤及びサービスの連携を強化し、シナジー創出による収益力の向上を図ってまいります。

#### ④ 認知度の向上及び情報発信力の強化

当社グループ及び提供サービスの認知度向上に向けて、自社Webサイト（コーポレートサイト、各サービスサイト）やオウンドメディアの充実に加え、広報・IR活動の強化、SNSを活用した情報発信及び展示会への出展等を推進してまいります。

また、事業戦略や成長ストーリーを発信し、投資家との建設的な対話を促進することで、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

#### ⑤ 多様な人材の確保及び組織力の強化

当社グループは、人的資本を重要な経営資源と位置付けております。積極的な採用活動に加え、育成制度の充実、適切な評価制度の整備及び魅力的な報酬体系の構築を通じて、多様な人材を確保し、組織力の強化を図ってまいります。また、業務プロセスの見直しやAIの活用を通じて生産性の向上を推進し、持続的な成長を支える高効率な組織体制の構築に取り組んでまいります。

#### ⑥ グループ経営管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、当事業年度において同業2社（株式会社Tria及び合同会社ミニマリステック）を子会社化したことに伴い、グループとしての経営管理体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に取り組んでまいります。情報セキュリティ体制やリスク管理体制の強化を継続するとともに、社外役員によるモニタリング機能の充実等を通じて、ガバナンスの実効性の一層の向上を図ってまいります。

さらに、M&A後の統合プロセス（PMI：Post Merger Integration）を通じて、子会社の経営管理体制の整備、業務プロセスの標準化及び組織間連携の強化を進め、グループ一体の経営管理体制の早期確立を図ってまいります。

<用語解説>

| 番号   | 用語       | 意味・内容                                                                               |
|------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| (注1) | オウンドメディア | 自社の商品・サービスの情報発信やブランディング、集客のために企業やブランドが自ら運営するメディア（オンライン媒体）のことです。                     |
| (注2) | アップセル    | 既存顧客に対して、現在利用しているサービスにおいて、より単価の高い上位モデルに乗り換えること、又は、より利用量を増やすことを促し、顧客単価を上げる販売施策のことです。 |
| (注3) | クロスセル    | 既存顧客に対して、現在利用しているサービスと併せて別のサービスの利用を促し、顧客単価を上げる販売施策のことです。                            |

(5) 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

| 事業区分          | 事業内容                                                                                                                                                                                                              |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Webマーケティング事業  | AI最適化・SEO・Web開発<br>AI最適化サービス (AIO/LLMO)<br>SEOコンサルティング<br>コンテンツコンサルティング、制作<br>UI・UX改善コンサルティング<br>サイト修正指示、作業代行<br>Webサイト制作、Webアプリケーション開発<br>インターネット広告<br>リスティング広告、ディスプレイ広告、ネイティブ広告<br>SNS広告、アフィリエイト広告、動画広告、純広告等の運用 |
| クラウドセールステック事業 | クラウド業務支援ツールの開発、販売、サポート<br>営業支援ツール「ネクストSFA/CRM」<br>勤怠管理・交通費精算・経費精算ツール「ネクストICカード」                                                                                                                                   |

(6) 主要な営業所 (2026年2月28日現在)

① 当社

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 本 社               | 東京都新宿区   |
| 関 西 支 社           | 大阪府大阪市北区 |
| 静岡やらまいか<br>デジタルラボ | 静岡県袋井市   |

② 子会社

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 株式会社 T r i a      | 東京都新宿区 |
| 合同会社ミニマリ<br>ステイック | 東京都目黒区 |

(注) 合同会社ミニマリステイックは、2026年4月1日付で本店を東京都新宿区に移転いたしました。

(7) 使用人の状況 (2026年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|----------|-------------|
| Webマーケティング事業  | 92 (－) 名 | —           |
| クラウドセールステック事業 | 20 (2)   | —           |
| 全社 ( 共通 )     | 25 (1)   | —           |
| 合計            | 137 (3)  | —           |

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均就業人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、管理部門に所属している人数並びに社長直轄部署に所属している人数であります。
3. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 135 (3) 名 | 7名増 (一名増) | 35.1歳 | 4年10ヵ月 |

(8) 主要な借入先の状況 (2026年2月28日現在)

| 借入先          | 借入残高      |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 116,664千円 |
| 株式会社阿波銀行     | 105,582千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 100,000千円 |
| 株式会社武蔵野銀行    | 91,666千円  |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 50,000千円  |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 50,000千円  |
| 株式会社群馬銀行     | 48,571千円  |
| 株式会社八十二長野銀行  | 45,833千円  |
| 城南信用金庫       | 40,812千円  |
| 株式会社北陸銀行     | 37,502千円  |
| 株式会社みずほ銀行    | 23,780千円  |
| 株式会社千葉銀行     | 10,000千円  |

- (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2026年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数 8,000,000株

(2) 発行済株式の総数 2,796,100株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は13,000株増加しております。

(3) 株主数 4,435名

(4) 大株主

| 株主名          | 持株数        | 持株比率   |
|--------------|------------|--------|
| 株式会社ディーグラウンド | 1,000,000株 | 35.76% |
| 原口大輔         | 622,600    | 22.26  |
| 吉田知史         | 93,500     | 3.34   |
| 坂従一也         | 30,500     | 1.09   |
| ジオコード従業員持株会  | 18,532     | 0.66   |
| 大垣尚治         | 9,400      | 0.33   |
| 小山善光         | 8,600      | 0.30   |
| 唐澤章吾         | 8,500      | 0.30   |
| 大曲文裕         | 8,300      | 0.29   |
| 藤田貴英         | 8,200      | 0.29   |

(注) 当社は、自己株式を5株保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第6回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                              |         |
|------------------------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 発行決議日                  |                   | 2019年3月14日                                                                                                                                                                                                                                                            |         |
| 新株予約権の数                |                   | 60個                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 12,000株<br>(新株予約権1個につき200株)                                                                                                                                                                                                                                      |         |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                                                                                                                                                                                                                                   |         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり 57,000円<br>(1株当たり 285円)                                                                                                                                                                                                                                    |         |
| 権利行使期間                 |                   | 2021年3月15日から2029年3月14日まで                                                                                                                                                                                                                                              |         |
| 行使の条件                  |                   | <p>i 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>ii 新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場した日から起算して1年を経過する日までは、新株予約権を行使することができない。</p> <p>iii 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> |         |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数                                                                                                                                                                                                                                                               | 50個     |
|                        |                   | 目的となる株式数                                                                                                                                                                                                                                                              | 10,000株 |
|                        |                   | 保有者数                                                                                                                                                                                                                                                                  | 1名      |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数                                                                                                                                                                                                                                                               | —個      |
|                        |                   | 目的となる株式数                                                                                                                                                                                                                                                              | —株      |
|                        |                   | 保有者数                                                                                                                                                                                                                                                                  | —名      |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数                                                                                                                                                                                                                                                               | —個      |
|                        |                   | 目的となる株式数                                                                                                                                                                                                                                                              | —株      |
|                        |                   | 保有者数                                                                                                                                                                                                                                                                  | —名      |

(注) 2020年7月30日開催の取締役会決議により、2020年8月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割により「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2026年2月28日現在)

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                |
|----------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 原口大輔 | (株) Tria 取締役<br>(同) ミニマリスティック 職務執行者                                                         |
| 専務取締役    | 吉田知史 | 管理管掌                                                                                        |
| 取締役      | 坂従一也 | 事業管掌、オーガニックマーケティング部長                                                                        |
| 取締役(社外)  | 大原茂  | (株) フロンティアコンサルティング 社外取締役<br>(株) Stayway 社外取締役                                               |
| 常勤監査役    | 森崎稔  |                                                                                             |
| 監査役(社外)  | 山本純一 | 山本・吉田法律事務所 パートナー                                                                            |
| 監査役(社外)  | 松本武  | 松本武公認会計士事務所 代表<br>(株) オークファン 社外監査役<br>(株) エムアンドスマート 代表取締役<br>イースト・インベストメント・キャピタルGP(株) 代表取締役 |

- (注) 1. 監査役松本武氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 当事業年度における取締役の担当(管掌を除く)の異動は次のとおりであります。

| 氏名   | 異動前                      | 異動後                    | 異動年月日     |
|------|--------------------------|------------------------|-----------|
| 坂従一也 | 取締役<br>オーガニックマーケティング制作部長 | 取締役<br>オーガニックマーケティング部長 | 2025年9月1日 |

3. 代表取締役社長原口大輔氏は、2025年12月12日付で当社の子会社となった(株) Triaの取締役に、同年同月25日付で当社の子会社となった(同)ミニマリスティックの職務執行者にそれぞれ就任いたしました。
4. 社外取締役及び各社外監査役の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他特別な関係はありません。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役原口大輔氏、吉田知史氏、坂従一也氏、大原茂氏及び監査役森崎稔氏、山本純一氏、松本武氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、役員が悪意又は重過失に起因して生じた損失については、補償の対象としないこととしております。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等（以下「損害」という。）を填補することとしております。

ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害は、当該保険契約によっても填補されないこととしております。なお、全ての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分       | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------|----------------|-----------------|-------------|------------|-----------------------|
|           |                | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役     | 46,650         | 46,650          | —           | —          | 5                     |
| (うち社外取締役) | (3,150)        | (3,150)         | (—)         | (—)        | (2)                   |
| 監 査 役     | 14,400         | 14,400          | —           | —          | 3                     |
| (うち社外監査役) | (6,000)        | (6,000)         | (—)         | (—)        | (2)                   |
| 合 計       | 61,050         | 61,050          | —           | —          | 8                     |
| (うち社外役員)  | (9,150)        | (9,150)         | (—)         | (—)        | (4)                   |

(注) 上表には、2025年5月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

イ. 取締役の金銭報酬の額は、2017年2月23日開催の定時株主総会継続会において年額150百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名であります。

ロ. 監査役の金銭報酬の額は、2015年9月18日開催の臨時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

### ③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年12月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外役員に諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しているか否かを含む総合的な検討を行っており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

役位、職責、在任年数を基礎に、会社に対する貢献や実績、将来の期待値、さらに同業他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等の諸要素を総合的に勘案して決定することとしております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

該当事項はありません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

該当事項はありません。

d. 報酬等の割合に関する方針

該当事項はありません。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内での月例の固定報酬とすることとしております。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会決議に基づき代表取締役社長に一任することとしております。また、その一任する内容は各取締役個人別の報酬額の具体的な金額とすることとしております。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長原口大輔氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の会社経営への貢献・寄与等について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したからであります。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

「4. 会社役員の状況 (1) 取締役及び監査役の状況」に記載したとおりであります。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 取締役会<br>出席状況 | 監査役会<br>出席状況 | 主な活動状況及び社外取締役<br>に期待される役割に関して<br>行った職務の概要                                                                                    |
|-------|-------|--------------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 大 原 茂 | 18回/18回      | —            | 経営者としての豊富な経験と経営全般に関する幅広く高い見識に基づき、主に当社の経営戦略・事業戦略に関する助言・提言を行い、持続的な企業価値向上に向けた経営の規律付けやガバナンスに関して適宜発言を行う等、経営監督機能を十分に発揮しております。      |
| 監 査 役 | 山本純一  | 23回/23回      | 22回/22回      | 弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、主に当社の法務・コンプライアンス、リスクマネジメント及びガバナンス向上に関する助言・提言を行い、経営の妥当性や意思決定プロセスの透明性確保に関して適宜発言を行う等、監査・監督機能を十分に発揮しております。 |
| 監 査 役 | 松 本 武 | 23回/23回      | 22回/22回      | 公認会計士・税理士としての豊富な経験と高い見識に基づき、主に当社の会計・財務・税務及びガバナンス向上に関する助言・提言を行い、財務情報の信頼性や適正な資産評価の確保に関して適宜発言を行う等、監査・監督機能を十分に発揮しております。          |

(注) 社外取締役大原茂氏は、2025年5月29日開催の第21回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任したため、当事業年度中に開催された取締役会のうち、2025年5月29日以降に開催されたもののみを対象としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 アーク有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要  
は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. リスクマネジメント及びコンプライアンス規程(以下、「R&C規程」という。)を制定し、コンプライアンス体制の構築・維持をします。
- ロ. コンプライアンスについて、取締役への周知徹底、使用人への教育・研修等を行い、コンプライアンスを遵守する企業風土の醸成や、役職員のモラル向上に努めます。
- ハ. 法令違反や不適切行為に関する相談又は通報を行うことができる内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応します。
- ニ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係及び取引行為を遮断することを反社会的勢力への対応に関する規程等で定めております。また、その実効性を高めるために外部関係機関からの情報収集に取り組み、関係行政機関や外部専門機関等と緊密な連携を図り、速やかに適切な対応がとれる体制を整備します。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程・情報管理規程を制定し、株主総会議事録・取締役会議事録・決裁申請書・計算書類・法定書類、その他文書管理規程に定める文書を、関連資料とともに保存しております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. R&C規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築します。
- ロ. 定期的にリスクマネジメント及びコンプライアンス推進委員会(以下、「R&C委員会」という。)を開催し、リスク管理に関する方針、体制の確立及び対策を講じます。

ハ. 重大な事故等、緊急事態が発生した場合には、代表取締役社長を長とする緊急対策体制のもと、迅速な対応を行い、損失を最小限に留めるものとします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等に依拠して職務を執行するとともに、効率的・合理的な経営計画及び事業計画を策定・推進するために各部門会議等を活用し、全社的な業務の効率化を実現する体制を整えます。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を監査役との協議に基づき任命します。

ロ. 監査役の職務を補助する使用人は、常勤監査役の直轄下に置き取締役の指揮・命令は受けないものとします。

ハ. 当該使用人の人事異動及び考課については、常勤監査役の同意を得るものとします。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 監査役は取締役会に出席して、報告・審議・決裁事項等を取締役と共有します。また、各部門の会議についても、監査役はその必要性を認めた場合に出席します。

ロ. 内部監査室が内部監査により知り得た重要な情報や内部監査報告書も、確実に監査役に報告される体制を整えます。

ハ. 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに監査役に報告することとします。

ニ. 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを徹底します。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
- ロ. 監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図ります。
- ハ. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の前払いまたは償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものとします。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、経理に係る諸規程を整備するとともに、会計基準その他関連する法令を遵守するための教育・啓蒙を行うことにより、財務報告にかかる内部統制の充実に努めます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当事業年度において取締役会は23回開催され、社外役員の出席のもとで、十分な審議時間を確保し活発な議論を行ったうえで、報告及び議案の決議が行われております。なお、社外役員の出席状況等については、「4. 会社役員の状況 (6) 社外役員に関する事項 ② 当事業年度における主な活動状況」をご参照ください。
- ロ. 取締役会において当社の経営成績が報告され、経営目標の達成状況、経営課題及びその対応策について確認し、議論を行っております。

② リスク管理体制

- イ. リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的としてR&C規程を定め、常勤役員及び各部長等で構成するR&C委員会において定期的にリスクの洗い出しと評価、優先的に対処すべきリスクの選定と対応策の立案及び対応状況の進捗確認を行い、取締役会に報告しております。

- ロ. R&C規程を制定し、重大な事故や緊急事態への対応を定め、代表取締役社長を長とする緊急対策体制のもと、迅速な対応を行い、損失を最小限に留めることとしております。
- ハ. 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）はJIS Q 27001:2023（ISO/IEC 27001:2022）の適合認証を取得しており、ISMSに基づき、情報管理に関する啓発活動を実施する等、不適切な情報管理及び機密情報流出の未然防止に向けた取り組みを行っております。

### ③ コンプライアンス管理体制

- イ. R&C規程を定め、これを周知するとともに、コンプライアンス関連の各種研修を継続的に実施しております。コンプライアンスを遵守する企業風土の醸成や取締役及び使用人のモラル向上を図るため、研修内容の見直しを行い、コンプライアンスに関する教育を充実させております。
- ロ. 内部通報制度を整備し、取締役及び使用人に対し周知し、コンプライアンス問題等の早期発見及び迅速かつ適切な対応に努めております。また、内部通報制度の実効性を担保するため、内部窓口のほか外部窓口も設置しております。

### ④ 監査役の監査体制

- イ. 当事業年度において監査役会を22回開催したほか、監査役は監査役会において定められた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会、R&C委員会への出席や代表取締役社長との定期的な会合を持つことで、監査機能の強化及び向上を図っております。
- ロ. 監査役及び監査役会は、監査部門から、内部監査、再発防止策の実行状況等の現状について定期的に報告を受け、常勤監査役は、課題や情報共有のため、被監査部門に対する内部監査結果説明会、フォローアップ監査等に同席しております。

### ⑤ 内部統制システム

- イ. 財務報告に係る内部統制の整備及び運用についての基本方針に従い、内部統制システムの整備及び運用を行い、内部監査室が会計監査人と連携し、それらの整備・運用状況に対する有効性の評価を行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、持続的な事業の拡大と経営基盤の確立のための内部留保の充実に配慮しつつ、業績・財務状況及び事業環境等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当等の決定機関は取締役会であります。剰余金の配当を行う場合、これまでは年1回の期末配当を基本方針としておりましたが、株主の皆様への利益還元の機会を充実させることを目的として、当事業年度より中間配当と期末配当の年2回を基本としてまいります。なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は2月末日、中間配当は8月31日を基準日として、剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり12円の中間配当を実施するとともに、1株当たり13円の期末配当を行うことといたしました。これにより、年間配当金は1株当たり25円となります。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 1,701,523 | 流動負債          | 1,219,794 |
| 現金及び預金    | 1,055,230 | 買掛金           | 288,501   |
| 売掛金       | 467,544   | 短期借入金         | 97,549    |
| 仕掛品       | 12,886    | 1年内返済予定の長期借入金 | 255,404   |
| 貯蔵品       | 83        | リース債務         | 4,352     |
| その他       | 167,348   | 未払金           | 80,068    |
| 貸倒引当金     | △1,570    | 未払費用          | 141,338   |
| 固定資産      | 1,110,191 | 未払法人税等        | 107,863   |
| 有形固定資産    | 34,801    | 契約負債          | 139,297   |
| 建物        | 24,732    | 賞与引当金         | 9,000     |
| 工具、器具及び備品 | 4,109     | 株主優待引当金       | 18,301    |
| リース資産     | 5,959     | その他           | 78,117    |
| 無形固定資産    | 468,191   | 固定負債          | 373,413   |
| のれん       | 458,109   | 長期借入金         | 367,504   |
| ソフトウェア    | 10,082    | リース債務         | 2,746     |
| 投資その他の資産  | 607,197   | その他           | 3,162     |
| 投資有価証券    | 386,271   | 負債合計          | 1,593,208 |
| 差入保証金     | 100,835   | (純資産の部)       |           |
| 敷金        | 52,207    | 株主資本          | 1,076,154 |
| 繰延税金資産    | 62,835    | 資本金           | 364,618   |
| その他       | 5,066     | 資本剰余金         | 308,118   |
| 貸倒引当金     | △17       | 利益剰余金         | 403,421   |
| 資産合計      | 2,811,714 | 自己株式          | △3        |
|           |           | その他の包括利益累計額   | 2,335     |
|           |           | その他有価証券評価差額金  | 2,335     |
|           |           | 非支配株主持分       | 140,015   |
|           |           | 純資産合計         | 1,218,505 |
|           |           | 負債純資産合計       | 2,811,714 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額       |
|-------------------------------|-----------|
| 売 上 高                         | 1,893,429 |
| 売 上 原 価                       | 916,832   |
| 売 上 総 利 益                     | 976,596   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 984,349   |
| 営 業 損 失                       | 7,752     |
| 営 業 外 収 益                     |           |
| 受 取 利 息                       | 1,471     |
| 受 取 配 当 金                     | 39,197    |
| 受 取 手 数 料                     | 21,793    |
| そ の 他                         | 1,474     |
| 営 業 外 費 用                     |           |
| 支 払 利 息                       | 3,335     |
| 株 主 優 待 費 用                   | 14,807    |
| 株 主 優 待 引 当 金 繰 入 額           | 18,301    |
| そ の 他                         | 659       |
| 経 常 利 益                       | 19,080    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 19,080    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 45,155    |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △18,475   |
| 当 期 純 損 失                     | 7,600     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 | 7,600     |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 363,865 | 307,365   | 514,116   | △3      | 1,185,344   |
| 当 期 変 動 額                     |         |           |           |         |             |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使)       | 752     | 752       |           |         | 1,505       |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △103,094  |         | △103,094    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)        |         |           | △7,600    |         | △7,600      |
| 連結子会社の増加による<br>非支配株主持分の増減     |         |           |           |         | -           |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項目の当期変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 752     | 752       | △110,694  | -       | △109,189    |
| 当 期 末 残 高                     | 364,618 | 308,118   | 403,421   | △3      | 1,076,154   |

|                               | その他の包括利益累計額      |                   | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------------|------------------|-------------------|------------------|--------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |                  |              |
| 当 期 首 残 高                     | △13,912          | △13,912           | -                | 1,171,431    |
| 当 期 変 動 額                     |                  |                   |                  |              |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使)       |                  |                   |                  | 1,505        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                   |                  | △103,094     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)        |                  |                   |                  | △7,600       |
| 連結子会社の増加による<br>非支配株主持分の増減     |                  |                   | 140,015          | 140,015      |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項目の当期変動額(純額) | 16,248           | 16,248            | -                | 16,248       |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 16,248           | 16,248            | 140,015          | 47,074       |
| 当 期 末 残 高                     | 2,335            | 2,335             | 140,015          | 1,218,505    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,209,572</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,024,379</b> |
| 現金及び預金          | 699,983          | 買掛金            | 258,806          |
| 売掛金             | 362,968          | 短期借入金          | 97,502           |
| 仕掛品             | 9,824            | 1年内返済予定の長期借入金  | 233,734          |
| 貯蔵品             | 83               | リース債務          | 4,352            |
| 前渡金             | 76,620           | 未払金            | 55,335           |
| 前払費用            | 27,706           | 未払費用           | 108,064          |
| その他             | 33,955           | 未払法人税等         | 42,381           |
| 貸倒引当金           | △1,570           | 契約負債           | 139,297          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,324,462</b> | 預り金            | 9,000            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>34,453</b>    | 賞与引当金          | 9,000            |
| 建物              | 24,732           | 株主優待引当金        | 18,301           |
| 工具、器具及び備品       | 3,761            | その他            | 48,603           |
| リース資産           | 5,959            | <b>固定負債</b>    | <b>354,198</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>10,082</b>    | 長期借入金          | 348,362          |
| ソフトウェア          | 10,082           | リース債務          | 2,746            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,279,926</b> | その他            | 3,089            |
| 投資有価証券          | 386,271          | <b>負債合計</b>    | <b>1,378,577</b> |
| 関係会社株式          | 679,217          | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 差入保証金           | 100,450          | <b>株主資本</b>    | <b>1,153,121</b> |
| 敷金              | 52,207           | 資本金            | 364,618          |
| 破産更生債権等         | 17               | 資本剰余金          | 308,118          |
| 長期前払費用          | 4,854            | 資本準備金          | 292,118          |
| 繰延税金資産          | 56,927           | その他資本剰余金       | 16,000           |
| 貸倒引当金           | △17              | <b>利益剰余金</b>   | <b>480,388</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,534,034</b> | その他利益剰余金       | 480,388          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | 480,388          |
|                 |                  | <b>自己株式</b>    | <b>△3</b>        |
|                 |                  | 評価・換算差額等       | 2,335            |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | 2,335            |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>1,155,457</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,534,034</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 1,898,783 |
| 売 上 原 価                 |         | 919,894   |
| 売 上 総 利 益               |         | 978,888   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 908,971   |
| 営 業 利 益                 |         | 69,916    |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 1,471   |           |
| 受 取 配 当 金               | 39,197  |           |
| 受 取 手 数 料               | 21,793  |           |
| そ の 他                   | 1,474   | 63,936    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 3,335   |           |
| 株 主 優 待 費 用             | 14,807  |           |
| 株 主 優 待 引 当 金 繰 入 額     | 18,301  |           |
| そ の 他                   | 659     | 37,103    |
| 経 常 利 益                 |         | 96,749    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 96,749    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 45,155  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △17,773 | 27,382    |
| 当 期 純 利 益               |         | 69,366    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

|                                             | 株 主 資 本 |           |                 |             |                   |             |             | 自己株式      | 株 主 資 本 計 合 |
|---------------------------------------------|---------|-----------|-----------------|-------------|-------------------|-------------|-------------|-----------|-------------|
|                                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |             | 利 益 剰 余 金         |             | 利 益 剰 余 金 計 |           |             |
|                                             |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 計 | 利 益 剰 余 金 計 |             |           |             |
| 当 期 首 残 高                                   | 363,865 | 291,365   | 16,000          | 307,365     | 514,116           | 514,116     | △3          | 1,185,344 |             |
| 当 期 変 動 額                                   |         |           |                 |             |                   |             |             |           |             |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使)                     | 752     | 752       |                 | 752         |                   |             |             | 1,505     |             |
| 剰 余 金 の 配 当                                 |         |           |                 |             | △103,094          | △103,094    |             | △103,094  |             |
| 当 期 純 利 益                                   |         |           |                 |             | 69,366            | 69,366      |             | 69,366    |             |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 当 期 変 動 額<br>( 純 額 ) |         |           |                 |             |                   |             |             |           |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                               | 752     | 752       | -               | 752         | △33,727           | △33,727     | -           | △32,222   |             |
| 当 期 末 残 高                                   | 364,618 | 292,118   | 16,000          | 308,118     | 480,388           | 480,388     | △3          | 1,153,121 |             |

|                                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                   | 純 資 産 計 合 |
|---------------------------------------------|-------------------------|-------------------|-----------|
|                                             | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 |           |
| 当 期 首 残 高                                   | △13,912                 | △13,912           | 1,171,431 |
| 当 期 変 動 額                                   |                         |                   |           |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使)                     |                         |                   | 1,505     |
| 剰 余 金 の 配 当                                 |                         |                   | △103,094  |
| 当 期 純 利 益                                   |                         |                   | 69,366    |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 当 期 変 動 額<br>( 純 額 ) | 16,248                  | 16,248            | 16,248    |
| 当 期 変 動 額 合 計                               | 16,248                  | 16,248            | △15,974   |
| 当 期 末 残 高                                   | 2,335                   | 2,335             | 1,155,457 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月20日

株式会社ジオコード

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米倉 礼二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早川 和宏

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジオコードの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジオコード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月20日

株式会社ジオコード

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米倉 礼二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早川 和宏

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジオコードの2025年3月1日から2026年2月28日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月20日

株式会社ジオコード 監査役会  
常勤監査役 森 崎 稔 (印)  
監査役（社外監査役） 山 本 純 一 (印)  
監査役（社外監査役） 松 本 武 (印)

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役5名選任の件

取締役全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                 | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1         | は ら ぐ ち だ い す け<br>原 口 大 輔<br>(1976年2月27日生) | 1997年9月 (株)ニチヨーキャリア(現 (株)ベストランス)入社<br>2003年5月 (株)ネクサス(現 (株)ジェイ・コミュニケーション)入社<br>2004年4月 (株)リベラル 入社<br>2005年2月 (有)ジオコード(現 当社)設立 取締役<br>2006年5月 当社 有限会社から株式会社へ組織変更<br>代表取締役社長(現任)<br>2025年12月 (株)Tria 取締役(現任)<br>(同)ミニマリステック 職務執行者(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>(株)Tria 取締役<br>(同)ミニマリステック 職務執行者                          | 622,600株               |
| 2         | よ し だ と も ふ み<br>吉 田 知 史<br>(1968年8月13日生)   | 1994年9月 等松・トウシュ・ロスコンサルティング(株)<br>(現 アビームコンサルティング(株))入社<br>1999年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所<br>2003年4月 公認会計士登録<br>2005年9月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所<br>EYトランザクション・アドバイザー・サービス(株)<br>(現 EYストラテジー・アンド・コンサルティング(株))出向<br>2012年2月 アイビーシー(株) 入社<br>2013年12月 同社 取締役経営管理部長<br>2018年1月 当社 入社 管理部長<br>2018年2月 当社 専務取締役(現任) | 93,500株                |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 3         | さ か よ り か ず や<br>坂 従 一 也<br>(1987年 5 月 23 日 生)     | 2011年 4 月 (株)マクニカ 入 社<br>2014年 3 月 当 社 入 社<br>2017年 4 月 当 社 営 業 部 長<br>2017年 8 月 当 社 取 締 役 (現 任)<br>2021年 3 月 当 社 営 業 推 進 部 長<br>2021年 8 月 当 社 事 業 推 進 部 長<br>2025年 3 月 当 社 オ ー ガ ニ ッ ク マ ー ケ テ ィ ン グ 制 作 部 長<br>2025年 9 月 当 社 オ ー ガ ニ ッ ク マ ー ケ テ ィ ン グ 部 長 (現 任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 30, 500株                  |
| 4         | ※<br>あ ら い ま さ き<br>新 井 政 樹<br>(1991年 11 月 19 日 生) | 2014年 4 月 イ ン フ ォ ニ ア (株) 入 社<br>2017年 12 月 当 社 入 社<br>2023年 7 月 当 社 Web 廣 告 部 長 (現 任)<br>2025年 10 月 当 社 執 行 役 員 (現 任)<br>2025年 12 月 (株) Tria 取 締 役 (現 任)<br><br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )<br><br>(株) Tria 取 締 役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 4, 300株                   |
| 5         | お お は ら し げ る<br>大 原 茂<br>(1968年 8 月 27 日 生)       | 1991年 4 月 (株)長谷工コーポレーション 入 社<br>1996年 1 月 シ ー ガ ル コ ー ポ レ ー シ ョ ン 創 業<br>1999年 1 月 (有)シ ー ガ ル コ ー ポ レ ー シ ョ ン 改 組 代 表 取 締 役<br>2000年 2 月 (株)セ ン ト メ デ ィ ア (現 株 ウ ィ ル オ ブ ・ ワ ー ク) 取 締 役<br>2006年 3 月 同 社 代 表 取 締 役<br>2014年 6 月 (株)ウ ィ ル グ ル ー プ 取 締 役<br>2016年 6 月 同 社 代 表 取 締 役 社 長<br>2016年 9 月 (株)ネ ッ ト ジ ン ザ イ バ ン ク (現 フ ォ ー ス タ ー ト ア ッ プ ス 株) 取 締 役<br>2023年 10 月 (株)フ ロ ン テ ィ ア コ ン サ ル テ ィ ン グ 社 外 取 締 役 (現 任)<br>(株)サ ー キ ュ レ ー シ ョ ン 社 外 取 締 役<br>2024年 6 月 (株)S t a y w a y 社 外 取 締 役 (現 任)<br>2025年 5 月 当 社 社 外 取 締 役 (現 任)<br><br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )<br>(株)フ ロ ン テ ィ ア コ ン サ ル テ ィ ン グ 社 外 取 締 役<br>(株)S t a y w a y 社 外 取 締 役 | 600 株                     |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 原口大輔氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
4. 大原茂氏は、社外取締役候補者であります。
5. 大原茂氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、経営者としての豊富な経験と経営全般に関する幅広く高い見識を有しており、当該経験及び見識を活かして、取締役の職務執行を監督し、当社の経営戦略・事業戦略に関する助言・提言をいただくことを期待して、同候補者としたものであります。
6. 大原茂氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
7. 当社は、大原茂氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、取締役全員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、役員が悪意又は重過失に起因して生じた損失については、補償の対象としないこととしております。各候補者の再任が承認された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、新井政樹氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。
9. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等（以下「損害」という。）を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害は、当該保険契約によっても填補されないこととしております。なお、全ての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。各候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者になります。また、次回の当該保険更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
10. 当社は、大原茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区代々木二丁目3番1号

ホテルサンルートプラザ新宿 1階

「芙蓉」(ふよう)

TEL 03-3375-3211



交通：JR線・小田急線・京王線「新宿駅」南口より徒歩約3分

都営新宿線・大江戸線「新宿駅」A1出口 出てすぐ横